議案第90号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

総務部人権庶務課

- 1 陶山 憲雅(すやま のりまさ)氏
- 2 任期

法務大臣が委嘱する日から3年

3 他の委員

要害 映子 (ようがい えいこ) 氏 (平成18.10.1~令和6.9.30) 6期目

久瀬 逸子(くぜ いつこ)氏 (平成21.1.1~令和5.12.31)5期目

奥村 晴代 (おくむら はるよ) 氏 (平成30.10.1~令和6.9.30)2期目

飯倉 昇明(いいくら のぶあき)氏(平成30.10.1~令和6.9.30)2期目

4 委員の資格(人権擁護委員法第6条第3項)

市(町村)長は、法務大臣に対し、当該市(町村)の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者等の中から、その市(町村)の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

※参考

- 「人権擁護について理解のある者等」
- =「社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、 労働者、青年等の団体であって直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを 支持する団体の構成員」
- 5 その他

栗山氏が令和5年3月31日をもって任期満了となるが、退任の申し出があった ため、新たに陶山氏を推薦する。

> 担当 総務部人権庶務課 電話 048-463-1738